

## 令和4年第1回皆野町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
5月26日(木)	
○開会及び開議	5
○議案等の説明のため出席した者の紹介	5
○町長挨拶	5
○議事日程の報告	6
○議席の指定及び変更	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	7
○行政報告	7
○常任委員会委員の選任	7
○秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙	8
○皆野・長瀬下水道組合議会議員の補欠選挙	8
○町長提出議案の報告及び一括上程	9
○議案第17号の説明、質疑、討論、採決	9
・議案第17号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
○議案第18号の説明、質疑、討論、採決	12
・議案第18号 令和4年度皆野町一般会計補正予算(第1号)	
○補足答弁	24
○承認第3号の説明、質疑、討論、採決	24
・承認第3号 専決処分の承認を求めることについて(皆野町税条例等の一部を改正する条例)	
○承認第4号の説明、質疑、討論、採決	26
・承認第4号 専決処分の承認を求めることについて(皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	
○承認第5号の説明、質疑、討論、採決	27
・承認第5号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度皆野町一般会計補正予算(第9号))	
○同意第16号の説明、質疑、討論、採決	29
・同意第16号 副町長の選任について	
○議員提出議案の報告及び上程	30
○発議第2号の説明、質疑、討論、採決	30
・発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議決議について	

○議決事件の字句及び数字等の整理 .....	3 1
○閉会について .....	3 1
○閉 会 .....	3 1

○ 招 集 告 示

皆野町告示第44号

令和4年第1回皆野町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和4年5月19日

皆野町長 柴 崎 勉

- 1 期 日 令和4年5月26日
- 2 場 所 皆野町議会議場
- 3 付議事件
  - (1) 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
  - (2) 令和4年度皆野町一般会計補正予算(第1号)
  - (3) 専決処分の承認を求めることについて(皆野町税条例等の一部を改正する条例)
  - (4) 専決処分の承認を求めることについて(皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
  - (5) 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度皆野町一般会計補正予算(第9号))
  - (6) 副町長の選任について
  - (7) ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議決議について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1 番	黒	澤	広	治	議員	2 番	横	田	揚	雄	議員
3 番	大	塚	鉄	也	議員	4 番	林		太	平	議員
5 番	宮	前		司	議員	6 番	常	山	知	子	議員
7 番	若	林	光	雄	議員	8 番	大	澤	金	作	議員
9 番	新	井	達	男	議員	10 番	四	方	田		議員
11 番	内	海	勝	男	議員	12 番	宮	原	睦	夫	議員

不応招議員（なし）

## 令和4年第1回皆野町議会臨時会

令和4年5月26日（木曜日）

議事日程（第1号）

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、議案等の説明のため出席した者の紹介
- 1、町長挨拶
- 1、議事日程の報告
- 1、議席の指定及び変更
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、行政報告
- 1、常任委員会委員の選任
- 1、秩父広域市町村圏組合議会議員の選挙
- 1、皆野・長瀬下水道組合議会議員の選挙
- 1、町長提出議案の報告及び一括上程
- 1、議案第17号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第18号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第1号）の説明、質疑、討論、採決
- 1、承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町税条例等の一部を改正する条例）の説明、質疑、討論、採決
- 1、承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の説明、質疑、討論、採決
- 1、承認第 5号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度皆野町一般会計補正予算（第9号））の説明、質疑、討論、採決
- 1、同意第16号 副町長の選任についての説明、質疑、討論、採決
- 1、議員提出議案の報告及び上程
- 1、発議第 2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議決議についての説明、質疑、討論、採決
- 1、議決事件の字句及び数字等の整理
- 1、閉会について
- 1、閉 会

午前9時00分開会

出席議員（12名）

1番	黒	澤	広	治	議員	2番	横	田	揚	雄	議員
3番	大	塚	鉄	也	議員	4番	林		太	平	議員
5番	宮	前		司	議員	6番	常	山	知	子	議員
7番	若	林	光	雄	議員	8番	大	澤	金	作	議員
9番	新	井	達	男	議員	10番	四	方	田		議員
11番	内	海	勝	男	議員	12番	宮	原	睦	夫	議員

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	柴	崎		勉	会計課長 兼 町民生活課長	白	石	純	一
教育長	新	井	孝	彦	総務課長	長	島		弘
みらい 創造課長	黒	澤	栄	則	健康 課長 兼 観光課長	若	林	直	樹
福祉課長	橋	本	賢	伸	参事 兼 産業課長	梅	津	順	子
税務課長	太	幡	和	也	教育次長	新	井	敏	文
参事兼 建設課長	宮	原	宏	一		三	橋	博	臣

事務局職員出席者

事務局長	吉	岡	明	彦	書記	山	田		巖
------	---	---	---	---	----	---	---	--	---

◎開会及び開議の宣告

(午前9時00分)

○議長（大澤金作議員） ただいまの出席議員は12人で、定足数に達しております。これより令和4年第1回皆野町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

なお、冒頭ではございますが、議会閉会中に議員の辞職を許可いたしましたので、ご報告いたします。

令和4年3月15日付で林豊議員から議員を辞職したい旨の申出がありましたので、地方自治法第126条ただし書の規定により、議長において許可いたしましたので、ご報告いたします。



◎議案等の説明のため出席した者の紹介

○議長（大澤金作議員） 本臨時会の説明者として出席された方は、参与席の諸君でございます。



◎町長挨拶

○議長（大澤金作議員） 次に、本臨時会の開会に当たり、町長から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議員の皆様、おはようございます。

本日は令和4年第1回皆野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、ご多忙のところ出席を賜り、提出議案をご審議いただきますこと、厚く御礼申し上げます。議員の皆様におかれましては、常日頃から地域づくり、まちづくりに熱心に取り組んでいただき、心より敬意と感謝を表させていただきます。

本日の議会は、私、町長就任初めての議会となりますので、一言申し上げさせていただきます。4月23日より皆野町長に就任し、1か月が過ぎましたけれども、町政執行者として、その責任の重大さを日々深く痛感しているところでございます。皆様もご存じのとおり、皆野町は4月1日に総務省から過疎地域に指定され、人口減少、高齢化など他の地域に比べ地域社会における活力が低下している状況にあります。様々な課題を抱えていることは、もう皆様ご承知のとおりでございます。コロナ感染症により一変した社会も、徐々に日常を取り戻す段階に入ってまいりましたが、まだ町民の皆様の生活や経済活動は大きな影響が残っております。ロシアによるウクライナ侵攻や円安による影響、様々な要因により、原油価格の上昇であるとか、電気、ガス、食料、日用品の値上がりなど町民の皆さんの生活には大きな影響が出ております。

このように不安が大きな、そして先行きが見えない時代となっておりますけれども、私は町民の皆様が不安なく、笑顔で生活できる町、そして皆野町の町民でよかった。誇りを持てる、そのようなまちづくりを目指してまいります。皆野町から外へ出て行ってしまった方が、また皆野町に戻ってきていただけるような町、若い人たちが皆野町で仕事をしながらしっかりと住み続けられる町、魅力と活力にあふれたまちづくりを目指します。そのためには、町民の皆様の声をしっかりと耳を傾け、町民の皆様と手を取り合っ

たまちづくりをしたいと考えております。町民の皆様一人一人がまちづくりに自分も参加しているという  
ような意識を持っていただけるような、そんなまちづくり、町政を行っていきたいと考えております。議  
員の皆様とも心をつなぐにまちづくりに取り組んでいければと考えておりますので、どうぞよろしくお願  
いいたします。

また、5月16日に開催させていただきました「ウクライナ支援皆野町チャリティーコンサート」には、  
議員の皆様にもご参加、ご寄附にもご協力いただき、誠にありがとうございました。おかげさまで多くの  
町民の皆様、秩父地域の皆様、また遠方からのご参加者も多くご参加いただき、大変大きなチャリティー  
にご協力いただくことができました。地域の課題はもとより、様々なこの地球全体の問題、私たち一人一  
人が地球市民という視点で私たちが取り組まなければいけない様々な課題にも積極的に取り組んでまい  
りたいと思います。議員の皆様方にも様々な視点からご指導、またご協力をいただければと思いますので、  
どうぞよろしくお願いたします。

さて、本臨時会にご審議賜る町長提出議案は、6議案であります。よろしくご審議いただき、可決いた  
だきますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

---

◇

#### ◎議事日程の報告

○議長（大澤金作議員） 本日の議事日程を報告いたします。

本日の議事日程は、お手元にご配付のとおりです。これに従って議事を進めてまいります。

---

◇

#### ◎議席の指定及び変更

○議長（大澤金作議員） 日程第1、議席の指定及び変更を行います。

このたび補欠選挙に当選された黒澤広治議員、横田揚雄議員、宮原睦夫議員の議席は、会議規則第4条  
第2項の規定により、黒澤広治議員の議席を1番に、横田揚雄議員の議席を2番に、宮原睦夫議員の議席  
を12番にそれぞれ指定いたします。

ただいまの3名の議席の指定に伴う議席の変更につきましては、会議規則第4条第3項の規定により、  
お手元に配付いたしました議席表により、変更いたします。

---

◇

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（大澤金作議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

1番 黒澤広治議員

2番 横田揚雄議員

を指名いたします。

---

◇

◎会期の決定

○議長（大澤金作議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

◇

◎行政報告

○議長（大澤金作議員） 日程第4、行政報告をいたします。

執行部において行政報告がありましたら、報告をお願いします。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 行政報告を行います。

令和3年度教育委員会の事務執行に関する点検報告書をお手元に配付しましたので、よろしくお願いたします。

○議長（大澤金作議員） 執行部からの報告が終わりました。

これをもって行政報告を終わります。

---

◇

◎常任委員会委員の選任

○議長（大澤金作議員） 日程第5、常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が議会に諮って指名することに定められています。

お諮りいたします。このたび補欠選挙で当選されました3名の常任委員会委員の所属につきましては、欠員が生じている総務教育厚生常任委員会委員に2番、横田揚雄議員と12番、宮原睦夫議員を、また産業建設常任委員会委員に1番、黒澤広治議員を指名したいと思いを。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、2番、横田揚雄議員と12番、宮原睦夫議員を総務教育厚生常任委員会委員に、1番、黒澤広治議員を産業建設常任委員会委員に選任することと決定いたしました。

---

◇

### ◎秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙

○議長（大澤金作議員） 日程第6、秩父広域市町村圏組合議会議員の補欠選挙を行います。

秩父広域市町村圏組合議会議員でありました林豊議員の皆野町議会議員の辞職に伴い、秩父広域市町村圏組合同規約第7条第1項の規定により、補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

秩父広域市町村圏組合議会議員に9番、新井達男議員を指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました9番、新井達男議員を秩父広域市町村圏組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、9番、新井達男議員が秩父広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

ただいま秩父広域市町村圏組合議会議員に当選されました9番、新井達男議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。



### ◎皆野・長瀬下水道組合議会議員の補欠選挙

○議長（大澤金作議員） 日程第7、皆野・長瀬下水道組合議会議員の補欠選挙を行います。

皆野町議会選出の9番、新井達男議員が皆野・長瀬下水道組合議会議員辞職願が提出され、許可されたことに伴い、組合同規約第7条の規定により、補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

皆野・長瀬下水道組合議会議員に1番、黒澤広治議員を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました1番、黒澤広治議員を皆野・長瀬下水道組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、1番、黒澤広治議員が皆野・長瀬下水道組合議会議員に当選されました。

ただいま皆野・長瀬下水道組合議会議員に当選されました1番、黒澤広治議員が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により、告知いたします。



### ◎町長提出議案の報告及び一括上程

○議長（大澤金作議員） 日程第8、町長提出議案の報告及び一括上程を行います。

本臨時会に町長から提出された議案は、ご配付いたしましたとおり、議案は議案第17号から議案第18号までの2件、承認第3号から5号の3件、同意第16号の1件、以上6件でございます。

議案内容の説明は、それぞれの議案が議題に付された際に求めることにいたします。

なお、議案内容については、要約して説明願います。

それでは、これより日程に従って議事に入ります。



### ◎議案第17号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第9、議案第17号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第17号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を申し上げます。

会計年度任用職員の期末手当について、一般職員と同様、減額調整を行うため、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 総務課長に議案内容の説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 長島 弘登壇〕

○総務課長（長島 弘） 議案第17号 皆野町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を

改正する条例の制定について、議案内容をご説明いたします。

議案書の2ページをお開きください。本文5行目からの改正規定に、令和4年6月に支給する期末手当に関する特例措置がございます。これは、町一般職員の期末手当と同様に、本年6月支給分から令和3年度の年間月数を0.15月分調整するもので、対象職員は令和3年12月の期末手当を支給された者に限定されております。

附則ですが、この条例は、公布の日から施行するというものでございます。

以上、議案第17号の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 会計年度任用職員の期末手当について、一般職員と同様の減額調整を行うということでありまして。さきの3月議会の中で、一般職員の期末手当の減額につきまして、先ほど総務課長から説明があったように、0.15か月の減額ということでありまして。

そこで、関連になるのですが、対象となる会計年度任用職員、12月1日ということでありまして、その時点で何人対象者はいたのか。

また、各部局ごとの対象職員数、お聞きしたいと思います。

また、会計年度任用職員の時給はどの程度か、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 11番、内海勝男議員さんからの質問にお答えいたします。

令和3年12月1日現在の町長部局の対象者でございますが、1名でございます。

時給につきましては、国の基準表に基づき給与を支給してございます。町長部局1人ということですので、額を申しますと個人情報の保護にも関わりますので、準拠して執行しております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 11番、内海議員さんの質問にお答え申し上げます。

教育委員会部局における会計年度任用職員で、本条例改正の影響を受ける職員の数でございますが、35名おります。それぞれに支給されている時給ですけれども、申し訳ありません。今、手元に資料がございませんので、時給については今こちらでお答えすることできませんので、後ほど調べてご報告申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 人数については分かりました。ただ、時給については、対象者が限られているのか、そういった理由で答弁いただけないのですが、いずれにしましても、埼玉の最低賃金、956円だと思います。当然これを上回っているということで理解させていただきますが、よろしいでしょうか。

○議長（大澤金作議員） 総務課長。

○総務課長（長島 弘） 11番、内海勝男議員さんの再質問にお答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 最低賃金に関するご質問でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、手元に資料がございませんので、正確なことを申し上げられませんが、また調べましてご報告申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 内海議員さん、よろしいですか。

○11番（内海勝男議員） いいですよ、はい。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

これより討論に入ります。

11番、内海勝男議員。

〔11番 内海勝男議員登壇〕

○11番（内海勝男議員） 反対討論を行いたいと思います。

会計年度任用職員の時給、明らかにならない部分もあるのですが、いずれにしても埼玉県 lowest賃金956円であります。当然にしてこれを上回っているというふうには思いますが、かなりこれに近い賃金になっているのではないかなというふうには思います。こうした中で、今回の期末手当の減額は、年収の減額につながり、また生活の悪化にもつながります。3月議会で一般職員の期末手当の減額についての反対討論も行い、そこでも述べてきたのですが、この間のコロナウイルス感染症対策等々で、日常の、通常の業務に加え、精神面でも大変な環境の中で頑張っておられる職員であります。特に先ほど次長のほうからも答弁いただいたのですが、会計年度任用職員のほとんどが教育委員会部局であります。幼稚園、小中学校、給食センター、温水プール等々で働いておられます。常に園児、児童生徒や、また利用者の安全や安心に配慮しながらコロナウイルス感染症防止等々でも努力をされている職員であります。こうした職員に対して期末手当削減の本議案には反対したいと思います。ぜひご賛同をいただきたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 次に、賛成討論を許します。

3番、大塚鉄也議員。

〔3番 大塚鉄也議員登壇〕

○3番（大塚鉄也議員） 私は、議案第17号に賛成いたします。

世間的な職業におかれましても、最低賃金ぎりぎり頑張られている方も多い。その中で一般職員の方も3月議会で減額となって、頑張られている状況は十分承知しております。今回の対象になった方々に関しても、先ほど内海議員が言うように、コロナ禍の中、一生懸命努力されている方も多いですが、国や県、また町とバランスよく平均に見ながらも、このような状況になったと思います。

また、コロナがもう少し落ち着けば、またこれを見直す機会もあると思いますので、今回は議案第17号に賛成したいと思います。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論ございませんか。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山です。私は、議案第17号について反対討論をいたします。

3月の一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についても、私はコロナ禍で頑張っている職員に対して減額するのはおかしいということで反対討論をいたしました。今回は、皆野町会計年度任用職員、一般職員と同じように、コロナ禍の中で町民の生活を支えるために奮闘しております。物価高騰が続いています。働く人の生活も大変になっているときに、期末手当の減額をすることは、本当に働く意欲を低下させるものです。よって、この議案に対して私は反対をいたします。

簡単ではございますが、反対討論といたします。以上です。

○議長（大澤金作議員） 他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第17号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。



### ◎議案第18号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第10、議案第18号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 議案第18号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算に補正の必要が生じたため、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、原案を可決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長に議案内容の説明を求めます。

みらい創造課長。

〔みらい創造課長 黒澤栄則登壇〕

○みらい創造課長（黒澤栄則） 議案第18号 令和4年度皆野町一般会計補正予算（第1号）につきまして、内容のご説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。第1条、歳入歳出予算の補正でございます。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,454万6,000円を追加し、総額を44億2,454万6,000円とするものでござ

ざいます。

なお、本補正予算は、国や県の補助を受けて実施する新型コロナウイルス感染症対策及び町内サテライトオフィスを拠点に企業が連携し実施する事業への支援に係る予算を計上したものでございます。

2ページから3ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

予算に関する説明書3ページをお開きください。まず、歳入からご説明申し上げます。1段目、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、学校保健特別対策事業費補助金51万6,000円の追加は、皆野小学校における感染防止対策用品の購入に係るもので、補助率は2分の1でございます。

目7総務費国庫補助金1億4,156万円の増額は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,963万5,000円及びデジタル田園都市国家構想推進交付金4,192万5,000円の追加によるものでございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、感染拡大防止や地域経済、町民生活への支援等に係る財源として措置されたもので、補助率は10分の10でございます。また、デジタル田園都市国家構想推進交付金は、国の補助を受け整備されたサテライトオフィスを利用する進出企業と地元企業等が連携して実施する地域活性化に資する事業への補助金で、補助率は4分の3でございます。当町においては、令和3年度に国の補助金を活用し、サテライトオフィスみなものLABO及びみなものsubakoが整備されております。このたび、このサテライトオフィスを利用する進出企業と地元企業等が連携して実施する2つの事業が国の採択を受けたことに伴い計上したものでございます。それぞれの事業内容については、歳出にてご説明申し上げます。

2段目、款16県支出金、項2県補助金、目5教育費県補助金、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金25万円の追加は、皆野幼稚園における感染防止対策用品の購入に係るもので、補助率は2分の1でございます。

最下段、款19繰入金、項1基金繰入金、目4財政調整基金繰入金222万円の増額は、歳入歳出差引額の調整によるものでございます。

4ページをお開きください。歳出についてご説明申し上げます。なお、説明欄に記載のない項目は、国県補助金の受入れに伴う財源の振替でございます。

最上段、款2総務費、項1総務管理費、目2文書広報費、ホームページ作成手数料22万円の増額は、新型コロナウイルス感染症に関する情報の掲載、更新等に係る経費の計上でございます。

目7企画費、節18負担金、補助及び交付金、サテライトオフィス進出企業支援補助金2,970万円及び5ページに移りまして、上から3段目、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、節18負担金補助及び交付金、上から4つ目、サテライトオフィス進出企業支援補助金2,620万円の追加は、先ほど歳入でもご説明いたしましたサテライトオフィス進出企業と地元企業等が連携して実施する事業に係る補助金の計上でございます。

まず、1つ目の事業の概要でございますが、進出企業は神奈川県横浜市に所在します株式会社アイネス総合研究所で、AI等の研究を行う企業でございます。地元団体として連携いたしますのは、所沢市でございます早稲田大学人間総合研究センターでございます。町が保有する保健医療、介護福祉データをAI技術等を用いて分析し、その結果を町の健康増進施策に活用することで、町民の健康寿命の延伸を図ろうとする事業でございます。なお、本補助金における地元企業、団体は、埼玉県内に事業所を有する企業、団体と規定されております。

続いて、2つ目の事業の概要でございますが、進出企業は東京都千代田区に所在する株式会社COLB I Oで、企業の商品開発、マーケティング等のサポートを手がける企業でございます。地元企業として連携いたしますのは、町内でございますMahora稲穂山でございます。地域資源を活用した特産品開発と持続可能な6次産業モデルの構築に取り組む事業でございます。2つの事業に対する補助金、合計5,590万円のうち、国庫補助金4,192万5,000円を除く1,397万5,000円は町の負担となりますが、その8割について別途国の補助金が措置されることから、最終的な町の負担は279万5,000円でございます。

4ページにお戻りください。目8電子計算費24万9,000円の増額は、職員のテレワーク環境整備に必要なスマートフォンやネットワーク機材の導入経費の計上でございます。

最下段、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、地域コミュニティ健康増進活動補助金20万円の追加は、地域で健康体操を行う団体を対象に2万円を上限に感染防止対策経費を支援するものでございます。

改めて5ページに移りまして、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費、消耗品費48万4,000円の増額は、保育所等に配布する抗原検査キットの購入費の計上でございます。

次の段、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、消耗品費14万6,000円の増額は、職員用の抗原検査キットの購入費の計上でございます。

次の段、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費、中小企業振興資金信用保証料補助金220万円の追加は、中小企業支援として町が保証料の一部を補助するものでございます。消費喚起事業補助金200万円の増額は、町内商店における消費喚起を目的とした抽せん会の実施に係るもので、当初予算に計上の300万円と合わせまして500万円の計上とするものでございます。キャッシュレス決済促進事業補助金4,400万円の追加は、消費喚起と新しい生活様式への対応を目的にPayPayを利用した支払いに対し、最大20%相当のポイントを付与するものでございます。がんばる中小企業者応援補助金500万円の追加は、コロナ禍で影響を受ける中小事業者が生産性の向上や販路拡大などの新たな事業に取り組む経費の一部を補助するものでございます。中小企業振興資金利子補給金43万7,000円の増額は、コロナ禍で影響を受ける事業者向けの融資枠の増額に伴うもので、当初予算に計上の70万3,000円と合わせ114万円の計上とするものでございます。

最下段、款9消防費、項1消防費、目4災害対策費、避難所感染防止対策物品等管理倉庫購入費156万7,000円の追加は、感染防止対策物品の収納場所として倉庫2棟を設置するものでございます。

6ページを御覧ください。款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費、節11役務費9万9,000円及び節17備品購入費18万1,000円の増額は、社会教育団体等との連絡、打合せ用のスマートフォンの導入に係るものでございます。

節13使用料及び賃借料、アプリケーションソフト使用料59万4,000円の追加は、学校等の臨時休業時における一斉連絡や体調不良時の欠席連絡等に活用するアプリの導入費の計上でございます。

次の段、項2小学校費、目1学校管理費、節12委託料247万5,000円及び節14工事請負費1,413万5,000円の増額は、小学校における手洗い自動水栓化に係る経費の計上でございます。

節17備品購入費、ワンタッチテントほか購入費36万7,000円の追加は、歳入でご説明いたしました学校保健特別対策事業費補助金を活用して、皆野小学校における感染防止対策に必要な用品を整備するものでございます。

その下、目2教育振興費、要保護・準要保護児童生徒援助費13万5,000円の増額は、対象となる小学生

1人につきマスク等の購入費として5,000円を上乗せし支給するものでございます。

7ページに移りまして、項3中学校費、目1学校管理費、節12委託料49万5,000円及び節14工事請負費407万円の増額は、中学校における手洗い自動水栓化に係る経費の計上でございます。

節17備品購入費、タブレット端末保管庫購入費43万3,000円の追加は、保管庫2台の購入費の計上でございます。

その下、目2教育振興費、要保護・準要保護児童生徒援助費13万5,000円の増額は、対象となる中学生1人につきマスク等の購入費として5,000円を上乗せし支給するものでございます。

次の段、項4幼稚園費、目1幼稚園費、節12委託料49万5,000円及び節14工事請負費269万5,000円の増額は、幼稚園における手洗い自動水栓化に係る経費の計上でございます。

節17備品購入費48万3,000円の増額は、歳入でもご説明いたしました幼児教育の質の向上のための緊急環境整備補助金を活用して、幼稚園における感染防止対策に必要な用品を整備するものでございます。

最下段、項5社会教育費、目5文化会館費、節10需用費、消耗品費79万2,000円の増額は、文化会館ホール着席時のソーシャルディスタンスを確保するため、利用できない席であることを示すチェアカバー400席分の購入費の計上でございます。

節12委託料、ホール椅子コーティング委託料145万2,000円の追加は、感染防止対策として、文化会館の椅子をコーティングする経費の計上でございます。

8ページを御覧ください。2段目、項6保健体育費、目1保健体育総務費310万7,000円の増額は、体育施設におけるオンライン予約システムの導入に係るものでございます。

以上、令和4年度皆野町一般会計補正予算（第1号）の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 今回の補正は、まず新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、それとデジタル田園都市国家構想推進交付金という2つの大きな交付金の使い道が主だと思うのですが、私はデジタル田園都市国家構想推進交付金4,192万5,000円について質問をしますが、先ほどの補正の説明ですが、今回のその補助金は、地方創生テレワーク交付金を活用したサテライトオフィス、町に2つの施設ができました。このサテライトオフィス等の施設を利用する進出企業が地元の企業と連携して行う地域活性化のためだということは、その事業に対して国が助成をするというふうに理解をいたしました。それでよろしいのですよね。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 6番、常山知子議員のご質問にお答えいたします。

議員おっしゃったとおりでございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） それで、私、今説明を受けていたのですが、進出する企業が地元の企業と連携して行うということにすごく、それで地域が活性化になるのだということなのですが、先ほどのその説明ですと、東京の企業が所沢の会社と連携するとか、1つは地元にある企業というか、団体なのですが、そういうところでどういことが地域に活性化がもたらされるのかなというのがすごく疑問なのですが、こういう大きな補助金を使って、ではこの事業というのは、例えばさっき介護のことでAIを使って介護の仕事をやるとか、それから新しい特産品を開発するということが説明にあったのですが、もう

少し具体的に何か分かるようなことありますか。具体的な価値。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） それでは、今回のこの事業につきましては、2つの事業がございます。1つの事業につきましては、みらい創造課で所管しまして、もう一つの事業については産業観光課で担当いたしますので、みらい創造課のほうで担当させていただく事業についてご説明ができればと思います。

1つにつきましては、いわゆるアイネス総合研究所と早稲田大学の総合研究センター、こちらは町外と、早稲田については町外ということになりますが、法律のこの今回の補助金の規定上、県内団体は地元団体とみなすということになってございますので、補助金の対象となったものでございます。

今回のこの取組に関しては、いわゆる町で保有しておりますレセプトのデータですとか、介護関係のデータ、こういったデータがございます。ただ、いわゆる小規模団体ですと、なかなか専門的な知見、マンパワーが不足しておりまして、その手元にあるデータを分析をして、どのような課題があるのか、今後どのような取組をすべきなのかという分析の部分で非常に力が足りていない部分がございます。そういったところを今回の進出企業がそういった機械、AI等の技術を生かして分析をして、さらに早稲田大学のほうから学術的な知見、アドバイスをいただきながら分析をして、見える化をして町の施策に生かしていこうとする事業でございます。

今回の目的に関しましては、町側のほうのメリットということで申し上げておりますが、当然これは事業所側のほうにもメリットがあるわけございまして、そういったビジネスのチャンスとして町に来なければ、持続可能的に町に残るといことはあり得ませんので、企業側のビジネスチャンスといたしますと、こういった自治体と実証実験を繰り返す中で、他自治体にも販売をしていけるようなシステムですとか、そういったものを構築していくという事業者にはメリットがございます。こういったものがビジネスのいわゆる利益を生むような取組になってこそ初めて町に定着をしていただけるものと思っておりますので、また早稲田に関しては、研究をできる場所が皆野町の中で得られるということでございますので、3者にとってメリットのある取組として進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 6番、常山議員さんからのご質問にお答えをいたします。

産業課で実施いたします事業につきましては、アップサイクリングによる地域資源を活用した特産品開発と持続可能な6次産業モデルの構築事業ということになっております。進出企業につきましては、先ほどみらい創造課長のほうから申し上げましたように、株式会社COLBIO、東京都千代田区の会社でございます。地元企業につきましては、Mahora稲穂山でございます。この事業につきましては、アップサイクリングを活用して、特産品開発と地域における新たな6次産業モデルを構築するというものでございまして、アップサイクリングとは、廃棄物や不要になったものに手を加えて、元の状態よりその物の価値を高めるということを意味しております。

この具体的な内容ですけれども、秩父地域の伝統的な産業でありました養蚕に使用していた桑を活用した特産品開発を行うというものでございます。地元企業のMahora稲穂山が真空乾燥機等によりまして、桑の葉や実を蒸留水、それからオイル、粉の3種類に分解いたしまして、蒸留水は主に化粧水に、オイルはエッセンシャルオイルに、粉はパウダーやお茶など、それぞれの特性を生かした付加価値のついた商品を生み出すというものでございます。さらに、アップサイクリングの取組を地域に根づかせていくた

めに、アップサイクリングによる製品化技術の取得や、その実践に向けた農産業コミュニティの形成による6次産業人材の育成や皆野町の観光人口の創出につなげる取組を実施していくというものでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） いろいろと説明をして、おおよそ分かったのかなと思うのですが、これからやはり地域の活性化をどうするかということで、こういう大きい会社に来て、いろいろとやってくれるのもいいと思うのですが、これからこの2つの事業について注目をし、やっぱりいろいろと問題があったときには、やはり質問していきたいと思っておりますので、ありがとうございました。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 7番、若林です。令和4年度補正予算（第1号）の3ページ、項2国庫補助金の目7総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金9,963万5,000円についてお聞きします。

今年4月からコロナ禍や原油価格の高騰など食料品等、また値上げが相次ぎ、そしてまた子育て世帯の家計も圧迫しております。これからの値上げがまだ相次ぐ中、今後秋までは3人世帯等でも1万円から2万円等負担が増額するのではないかとテレビ等でも報道はございます。

ここで、今回の補正予算は、新型コロナ感染防止対策の支援に関する予算だと理解できます。歳出の先ほど説明いただきまして、5ページ、6ページより商工振興費、また学校管理費等の計上はございますが、子育て支援対策関係の予算が計上が見えません。今回、その子育て支援についての計上がないことに関してでございますが、令和3年度補正予算（第2号）では1億1,924万4,000円、またこれから承認されるべく承認第5号、補正9号でも1,671万2,000円と計上がございました。今年度はこの9,963万5,000円で確定なのか、またその辺について増額があるのか、お聞きしたいと思います。

そして、また関連の質問ですけれども、新たにこの4年4月26日に原油価格の物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられたものがございまして、コロナ禍における原油価格、物価高騰等総合緊急対策において、その地方創生臨時交付金として対応分が創設されると聞いております。その中で、地方公共団体の実施する対策の支援として、生活に困窮する方々の支援、学校給食費等の負担軽減など子育て世帯の支援、農業者や運輸交通分野の中小企業者等の支援などが追加されましたが、町ではどのくらいのこの交付金を見込んでいるのか。また、それに対してどのような事業を検討しているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 7番、若林議員からのご質問にお答えをいたします。

議員おっしゃいますとおり、生活困窮者等への支援ということで臨時交付金が増額されておるところでございます。ですので、臨時交付金について若干補足の説明をさせていただければと思いますが、まず第一弾として、令和3年度の国の補正予算で措置されたもの、これに基づいて町に示されております交付限度額、こちらが1億1,268万8,000円でございます。これが第一弾目として町に示された交付額でございます。そのうち9,963万5,000円をこのたび各課と事業課を調整しまして予算化をさせていただいたものでございます。ですので、第一弾の通知分、案内があったものに対して、今現在約1,300万円の残余の部分が

あると、今後の追加対策における経費分として残っているものがあるという現状でございます。

それと、第二弾といたしまして、今、若林議員からお話のございましたいわゆる原油価格の高騰や物価高、これによります対応分ということで措置されたものがございます。その総額に関しましては5,660万5,000円となっております。純粹にその原油高ですとか、物価高騰に係るものということで、使途が限られてきておりますのが4,245万4,000円ということになっておりまして、残りの1,415万1,000円に関しては、町の、地域の実情に合わせて自由に使える額ということで、その合算で5,660万5,000円をいただいております。これを今、今後の対策に活用し得る額ということで合計をいたしますと6,965万8,000円、約7,000万円ということになります。

これらの臨時交付金の活用でございますけれども、今後この臨時交付金とは別に措置される補助金がございます。これに基づいて実施いたしますのが、低所得の子育て世帯等に対する子育て世帯生活支援特別給付金というのがございます。それと、住民税非課税世帯等臨時特別給付金というのがございます。ですので、議員ご指摘の生活面での支援ですとか、子育て世帯への支援等につきましては、まず一旦今補正で上げさせていただきました事業、これを実施をさせていただいたり、今後予算化をいたします低所得の子育て世帯、また住民税非課税世帯等へのご支援を通して実施していく中で、様々寄せられるご意見、また今後の感染状況、経済状況等を踏まえながら、今後効果的な施策について検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 大変ありがとうございました。細かくご説明をいただきました。町で単独的に活用してもいいというお金も1,400万円ほどあるようでございます。この地方創生臨時交付金の中の使い道として、今までの議会等でもいろいろな方々が質問をされてこられました。前の質問の中で、令和2年度コロナ対策の地方創生交付金を使って、学校給食の無償化、これができたと。令和2年においてはできた。ただ、3年度はどうかといったときに、この臨時交付金が来ないからできないのだという町の答弁もございました。今回、このコロナ禍におきまして、原油価格の高騰、物価高騰、またその対策としての地方創生臨時交付金が町にいただけるという中で、学校給食等の軽減ということも加わっております。そんな中で、子育て世帯への支援として、学校給食の無償化ということについてはどのようにお考えでございますでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 若林議員さんからのご質問についてお答え申し上げます。

学校給食費の免除、無償化はどう考えているかということですが、確かにおっしゃるとおり、令和2年度につきましては、交付金を活用して免除をいたしました。本教育委員会においても、例えば3人以上小中学校に子供を通わせている世帯は一部について免除するという、いわゆる子育て支援としての学校給食費の免除をこれまでも行ってまいりました。ただ、その時点では、そういった制度を始めたときには、子育て支援というものを包括的に実施する課というのがございまして、当時の福祉関係部局、また教育部局でそれぞれで子育て支援というものをやっておりました。現在は子育て支援を主に行う、所管します健康こども課という課も創設をされているところでございます。庁内各部局でばらばらに子育て支援を行うというよりは、どのような世帯にどのような層の保護者にどんな支援をするのが最も効果的で、効率的なのか、町全体で子育ての支援パッケージを検討していく段階というふうに考えておりますので、教

育委員会単独で今免除をするという考えはございません。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） ありがとうございます。今回の町長選におきまして、4名の候補者等全員がこの子育て支援ということを政策の柱とされておりました。また、この給食費の無償化につきましては、議員の多数の者もその無償化について望んでおるところでございます。また、隣の長瀬町においても、この給食費の無償化ということは検討しているというお話も聞いております。

最後に、柴崎町長にお聞きしたいと思います。新町長になられてからまだ時間もなくて、本当に大変な毎日を送られて、さいたま市のほうへ行かれたり、日々大変な日程かと思いますが、新しい町長としての政策をまだまだ織り込めないこの予算書であったような感じがいたします。柴崎町長の政策の柱でもありましたこの子育て支援、この対策について、またこの給食費の無償化についてというお考えをお聞かせいただけたらと思いますが、よろしく願います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 7番、若林光雄議員のご質問にお答えいたします。

大変貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。実は私も昨日給食センターの所長様とお話をさせていただきました。給食センターのほうでは、地産地消、国産の食材を使って、安全安心な給食をしっかりと提供していただいています。ただし、このガス代の高騰であるとか、この今、新タマネギが非常に旬な時期でございますけれども、この雨が続いたということで、価格の高騰などもあって、なかなか予定していたメニューがつかれないというような、困っているというお話も伺いました。なかなか現状、給食費の無料化というところまでまだ検討は進んでおりませんが、そういった材料、エネルギー、運送費の高騰などに対して、予定していた十分な材料とか品目が提供できないという事態に対しては、その部分を町としてサポートするとか、そういったことの検討はしていこうという話をしておりますので、これから具体的に取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 7番、若林光雄議員。

○7番（若林光雄議員） 柴崎町長、大変ありがとうございます。町の町民もこの町長の施策について大変期待もしていますし、またいろいろな要望等もあると思っております。先ほどの学校給食の無償化の関係、また検討いただけるということでございます。極力実施に向けた検討をしていただくよう心から要望いたしまして、質問を終わりにいたします。ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） 12番、宮原です。まず最初に、サテライトオフィス事業についてご質問いたします。

この事業については、町の業者も、あるいは育成の面からもこの事業が始まったと思っておりますけれども、先ほどの答弁によると、町内業者は何か1社も関係していないというふうにも受け取れるわけでございます。そこで、今回も補正予算で2,470万円、それと商工振興費のほうで2,620万円補正予算を組んだわけでございます。今回だけでも6,000万円からの予算を組んで、今関係している業者は所沢から来ている1社だということでございます。町にとってどういうこれからメリットがあるのかどうか。メリットがないの

だったら、こういう事業は早くやめたほうがいいと思いますので、答弁を願いたいと思います。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 12番、宮原睦夫議員からのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、今回の取組、このスタート時点に関しましては、直接的に町の事業者様は絡んでいないというような状況でのスタートとなっております。ただ、1点絡むとすれば、町内に事業所を構えておりますサテライトオフィスの運営母体というのでしょうか、それに関しましては企業自体は秩父市にございますが、皆野に事業所を構えておりますので、1つは皆野事業所ということも考えられるのかなというふうには思います。

ただ、この事業でございますが、皆野町におけます課題といたしますと、高齢化の進行によりまして、家庭の介護機能が低下しておりまして、早期の予防策ということが不可欠でございます。今後こういったことに対しての様々な解決策ですとか、知見、そういったものがいただけた後は、当然のことながらこれをどうにかしていくかということになりますと、町だけで保有するのではなく、町内の医療機関ですとか、秩父郡市の医師会等にもご協力をいただきながら、そういったきちんとした医療ですとか、につなげていくというようなことを将来的な取組として考えてございます。そして、皆野町の取組が秩父地域に広がって、県に広がっていくというようなことで、皆野町発で健康増進の取組が実施していければということで考えておりますので、今後に関しましては、町内、郡内の医療機関と秩父郡市医師会等との連携もできればというふうには考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 12番、宮原議員さんからのご質問にお答えいたします。

産業課が担当いたします事業につきましては、地元企業といたしまして、M a h o r a 稲穂山が連携して事業を行うという形になっております。このM a h o r a 稲穂山につきましては、本社といたしますか、会社自体は長瀬にある会社になりますけれども、事業を実施するのはこれはM a h o r a 稲穂山を場所として事業を実施をいたします。

事業の効果ですけれども、現在皆野町におきましては、人口減少、それから農業従事者の高齢化、担い手不足と、また特産品の不足等が挙げられております。こうした状況を踏まえまして、今、遊休農地ですとか、桑の手入れがされていないというような現状がありますので、その桑を活用して、農産物自体の付加価値の向上や商品開発を行っていくということで、農業者の収入の増加、それから担い手不足の解消につなげていければというふうに考えております。また、事業を展開していく中で、移住・定住、関係人口による新たな就農者の増加等についても目指していくというものでございます。

以上です。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） M a h o r a 稲穂山さんですか、この事業者に対して今回二千数百万円の補助金が計上されているわけですが、この内容等については、先ほど大体のことは分かりましたけれども、桑の葉を利用しての事業とか、ほかにもあろうかと思えます。数年前、実はシルバー人材センターを利用して、シルバーを利用しての切干し芋事業を皆野町も補助金を出してやった経過があるわけでございます。この事業についても補助金を出しても約1,500万円町もかけてやったけれども、駄目だったということで、止した経過があるわけです。これも私が提言して、早くやめたほうがいいと、駄目なものは早く止せとい

うことで止した事業だと思えます。今回も今どき、この桑の葉を利用して事業として成り立つものかどうか。それに対して町がそれは新商品を開発するとか、そういうものに対しては補助をしてもいいと思えます。可能性があるかどうか、よくその辺のところを見極めて今後取り組んでいかないと、また補助金を出すような形になって、結果が出なかったらどうするのですか。あれ結局切干し芋事業と同じになってしまいますよ。町が投資して、結果が駄目だったということで、町はそれでいいのですか。町長、最後にその辺のところの見解をお願いします。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 12番、宮原睦夫議員のご質問にお答えいたします。

町の活性化については、町の特産品であるとか、新商品を開発あるいはその様々な企業が皆野町に来て、新しい事業を起こすということは、これは今、大企業、企業の誘致とか、工業の会社さんを誘致というのは非常に難しい時代となっておりますので、こういった補助金を使って地元の特産品なり、あるいはそういった新しい事業の仕組みを生み出していくということは必要だというふうに思っております。

ただ、宮原議員おっしゃられるように、その切干しのときには大変な設備投資もして、それをまた解体、廃棄するところに大変な費用がかかってしまった。その見通しの甘さというのは間違いなくあったと思えますので、新しい事業につきましては、この見込みと町が投資して、そのリスク、どこまで許容できる範囲なのかというのをしっかり検証した上で進めたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 12番、宮原睦夫議員。

○12番（宮原睦夫議員） この事業につきましては、非常に難しい問題が多々あろうかと思えます。今後の問題として、やはり失敗する事業があった場合には、当然執行部としても責任問題が発生すると思うのです。今までですと、結果的には責任は取らないで執行部も来た経過が多いと思えます。今後の取組として絶対に失敗がないように進めて、ぜひ成果が出るような方向で指導していただくようお願いをして終わります。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） 常山議員、宮原議員の質問と関連するのですが、歳入の関係でデジタル田園都市国家構想推進交付金、約4,192万円、この追加補正がされているわけなのですが、岸田内閣が発足しまして、その目玉といいますか、デジタル田園都市国家構想、これが打ち出されております。これに基づく具体的な国庫の補助金というふうに理解させていただきますが、この交付の趣旨、この点についてお聞きしたいと思えますし、また歳出のほうでこれに関連するサテライトオフィス進出企業支援補助金、2つの企業が進出を希望しているというか、そうした動きになっているということなのですが、交付の趣旨とも関係すると思うのですが、この2つの企業、進出した場合、どの程度の雇用なりが見込めるのか、この辺についてお聞きしたいと思えます。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長。

○みらい創造課長（黒澤栄則） 11番、内海議員からのご質問にお答えをいたします。

まず、この補助金の趣旨でございますが、大本の国のほうの掲げております制度目的といたしますと、地方からデジタルの実装を進め、地方と都市の差を縮め、都市の活力と地方のゆとりの両方を享受できるデジタル田園都市国家構想の実現を図るということでございまして、地方への新たな人の流れを創出する

ため、サテライトオフィスの施設整備等に取り組む地方公共団体を支援するというで、国のほうでは制度の目的をうたってございます。

当町といたしましても、国の補助金、このコロナ禍を契機といたしまして、地方への人の流れというのが生まれております。そのような人の流れをやはり地域の活性化に生かしたいという思いがございまして、昨年度国の補助金を利用してサテライトオフィスを整備したというものでございます。ただ、施設を整備しただけでは活性化にはつながらないということで、国のほうもその次のステップとして、整備をした団体を対象に、そこに進出してきた企業の取組を支援する枠組みを設けた。これがまさに今回岸田内閣ででき上がってまいりました田園都市国家構想推進交付金の補助メニューということになります。これに関しては、当町のほうからも関係方面に働きかけを行いまして、ぜひ皆野町に来て、事務所を構えて、事業活動を行ってほしいと、そして町の地域課題解決に協力してほしいというようなことで各方面に呼びかけを行いまして、この2社が手を挙げていただいて、これは国のほうで4分の3という非常に高い補助率で支援をいただく枠組みでございますので、一般の2分の1のほうの標準タイプの補助金と異なりまして、有識者会議の審査を経なければなりません。その有識者会議の中でも今後につながる事業スキームだということで認定を受けまして、認定を受けたものでございます。先ほど宮原議員からもご指摘ありましたが、しっかりとした成果を生むような形になればということで取り組んでまいりたいと思います。

あとは、今のところは直接的などの程度雇用を生むのかという見通しは立ってございませんが、まずは町外から企業が実際に来て活動を始めると、事業活動を始めるというところからスタートしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。交付の趣旨につきましては、岸田首相が述べられている地方からデジタル化を進めて、地域が抱える人口減少なり、高齢化、また産業空洞化などの課題を解決することがデジタル田園都市構想の中で言われております。

ただ、今進めております安倍政権当時の地方創生に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略、これが2015年から動き出してきておりますが、この件につきまして抜本的なやっばり対策が打ち出されていないという中で、少子化なり、人口減少、また地方崩壊に歯止めがかかっていない、こういった状況にあらうかと思えます。そして、この岸田内閣が打ち出したデジタル田園都市構想、これに伴ってこの地方創生の総合戦略、かなりトーンダウンしてきているというふうに思えます。恐らくまち・ひと・しごと創生総合戦略は、このデジタル田園都市構想に今、看板だけ掛け替えられるというように私は思えてなりません。私としてはネガティブな考えになるかもしれないのですが、デジタル化によって、地方が抱える諸問題、これが解決するというふうには考えられません。こういったことから、デジタル田園都市構想について、また今回の交付の趣旨等も踏まえて、これに対する柴崎町長の考えがございましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（大澤金作議員） 町長。

○町長（柴崎 勉） 11番、内海勝男議員のご質問にお答えいたします。

先日、埼玉県におきまして、町村会議ございまして、大野知事とのお話などもさせていただきました。埼玉県も現在の人口734万人が2040年には672万人に減少するというふうに推計されております。この中で、デジタル化あるいはコンパクトシティ、小さな地域で歩いて暮らせるまちづくりというのでしょうか、そ

の地域の中で完結できるようなコンパクトシティ、そしてスマートシティ、これは様々なデジタル技術を活用しながら、観光、生活、そういった支援を行っていくということが求められています。これは、高齢化の中で、様々なデジタル技術を活用いただけない方に対しては、しっかりと町のほうでもサポートをしながら、それを活用しながら、またそのデジタル技術によって新たな人とのつながりというのですか、そういったことも生み出すことも可能でございます。なかなか今、地域社会のつながりが薄れていく中で、そういったデジタル技術を使いながら、心が通うような施策というものも今後必ず必要になってまいりますので、こういったことに町としてもしっかり取り組んで進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 11番、内海勝男議員。

○11番（内海勝男議員） ありがとうございます。国の今まで進めてきております地方創生の総合戦略なり、また岸田内閣が進めようとしているデジタル田園都市構想、こういった政策にできる限り振り回されないような形で、町独自としての少子高齢化なり、人口減少に歯止めをかけて、地域が活性化できるような、そういった独自の政策をぜひこれからお互いに検討しながら進めていけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませぬか。

10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） 10番、四方田です。1点、具体的なことをちょっとお伺ひしたいのですけれども、5ページの目の商工振興費の中でキャッシュレス決済促進事業補助金4,400万円、これはPay Payでしょうけれども、いつ頃実施を具体的にするのかと、これ前回、前の補助金でやったときのこの決済補助金は、企業によってはかなり人気があつて、早くに使い切つてしまつたりなんかして、ほかには余つてゐるような感じのところが見えたのですけれども、この事業について、Pay Payですけれども、いつ頃実際実施するのか。それと、使い方によっては、企業によってかなりばらつきが前回もあつたような感じなので、その辺を4,400万円が限度で終わりにするのでしょうか、調整とか、そういうこともやるのですか。それを1点お伺ひしたいと思ふのですけれども、いつやるのかと。

○議長（大澤金作議員） 産業観光課長。

○産業観光課長（新井敏文） 10番、四方田議員さんのお質問にお答えいたします。

このキャッシュレス決済事業につきましては、Pay Payのポイントを活用した事業ということでございますけれども、実施時期につきましては、今の段階では10月頃予定をして進めさせていただければと思つております。

また、上限につきましては、それぞれ設けるわけでございますけれども、この4,400万円という金額上回つた場合には、その利用状況等も踏まへまして、増額補正等で対応できればと。途中で打切りというような形にいたしますと、これまでの実施状況を踏まへますと、大変混乱も起きますので、できる限り定められた期間内は実施をする方向で調整をしていきたいというふうに思つております。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 10番、四方田実議員。

○10番（四方田 実議員） ありがとうございます。大変いい答弁いただき、足りなくなつたらまた補正で追加してくれるというようなこともあるようなので、大変期待しております。ありがとうございます。

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより議案第18号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

◇

### ◎補足答弁

○議長（大澤金作議員） 教育次長。

○教育次長（三橋博臣） 先ほど議案第17号の審議の中で、内海議員からいただいた質問にお答えしておりませんでしたので、この場をお借りしてご答弁申し上げます。

教育委員会部局の会計年度任用職員の時間給ということでございました。本年度教育委員会部局におけます会計年度任用職員は54名おりまして、そのうち50名が時間給を支給しているところでございます。時間給の単価でございますけれども、960円から1,429円となつてございます。なお、この最低の960円の報酬を支払っております職員については1名、そのほかの49名については1,039円から1,429円の時間給の報酬を支払っております。答弁遅くなりまして、大変申し訳ございませんでした。

以上です。

---

◇

### ◎承認第3号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第11、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町税条例等の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案で承認を求めますのは、皆野町税条例等の一部を改正する条例でございます。令和4年度の地方税制改正に伴いまして、皆野町税条例等の一部を改正することが必要となり、急を要するため、専決処分をしたので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 太幡和也登壇〕

○税務課長（太幡和也） 承認第3号 皆野町税条例等の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

令和4年度の地方税制改正に伴います皆野町税条例の主な改正は、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の延長見直し、固定資産税における貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る軽減、省エネ改修工事を行った住宅に係る特例の拡充でございます。

改正条例の7ページの後に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。なお、説明に当たりましては、根拠法令の改正によります条項のずれや改正の影響が少ないものにつきましては、説明を省略させていただきますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、新旧対照表の飛びますが、11ページを御覧ください。新旧対照表11ページ下段、附則第7条の3の2は、住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年延長し、令和7年12月31日までに入居した方を対象とするとともに、控除期間を令和20年度までとするものでございます。

次に、12ページ中段、第10条の2、13ページに移りまして、下段の第16項は、令和4年4月1日から令和7年3月31日までの間に特定都市河川浸水被害対策法に規定する貯留機能保全区域として都道府県知事等の指定を受けた土地に係ります固定資産税の課税標準額を最初の3年度分、4分の3に軽減するためのものでございます。

1枚おめくりをいただきまして、14ページ上段の第10条の3第9項及び15ページの第11項は、外壁、窓等からの熱の損失を防止する一定の改修工事が行われた住宅に係ります軽減措置の対象を平成26年4月1日以前から所在する住宅に拡充し、その改修期限を令和6年3月31日まで延長するためのものでございます。

新旧対照表での説明は以上となります。

改正条例の5ページのほうへお戻りください。改正条例5ページ、上段、附則第1条で、この条例は、令和4年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行するとするものでございます。

下段の附則第2条から第4条までは町民税、固定資産税等の経過措置についての規定となります。

以上、簡単ではございますが、承認第3号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第3号は承認することに決定いたしました。



#### ◎承認第4号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第12、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本議案で承認を求めますのは、皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。令和4年度の地方税制改正に伴いまして、皆野町国民健康保険税条例の一部改正することが必要となり、急を要するため、専決処分をしたので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） 税務課長に議案内容の説明を求めます。

税務課長。

〔税務課長 太幡和也登壇〕

○税務課長（太幡和也） 承認第4号 皆野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

令和4年度の地方税制改正におきまして、国民健康保険税に係ります医療分、後期高齢者支援分の課税限度額を引き上げる措置が講じられましたので、所要の改正を行うものでございます。

改正条例の次に添付をいたしました新旧対照表により説明をいたします。新旧対照表の1ページを御覧ください。新旧対照表1ページ上段、第2条第2項は、医療分に係ります課税限度額を「63万円」から「65万円」に引き上げるものでございます。

中段、第3項は、後期高齢者支援分に係ります課税限度額を「19万円」から「20万円」に引き上げるものとなっております。

新旧対照表での説明は以上となります。

改正条例にお戻りください。改正条例下段、附則によりまして、この条例は、令和4年4月1日から施行するものでございます。

以上、簡単ではございますが、承認第4号の説明とさせていただきます。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔なし〕という人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより承認第4号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号は承認することに決定しました。



### ◎承認第5号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第13、承認第5号 専決処分承認を求めることについて（令和3年度皆野町一般会計補正予算（第9号））を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 承認第5号 専決処分承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

令和4年3月28日、令和3年度皆野町一般会計補正予算（第9号）を専決処分したので、地方自治法の規定により、この案を提出するものでございます。

ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） みらい創造課長に議案内容の説明を求めます。

みらい創造課長。

〔みらい創造課長 黒澤栄則登壇〕

○みらい創造課長（黒澤栄則） 承認第5号 令和3年度皆野町一般会計補正予算（第9号）の承認を求めることについて、内容の説明を申し上げます。

予算書の1ページを御覧ください。本補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,231万8,000円を追加し、総額を50億4,579万2,000円としたものでございます。

2ページから4ページまでが第1表、歳入歳出予算補正でございます。

水色の仕切りの次からが予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

予算に関する説明書3ページを御覧ください。歳入からご説明申し上げます。款2から款13までは、いずれも交付額の確定に基づくものでございます。

なお、4ページ最下段、款11地方特例交付金、項2新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響で減収となった中小事業者等の固定資産税の軽減分の補填のため交付されるもので、1,176万2,000円の増額でございます。

5ページ2段目、款12地方交付税、項1地方交付税、目1地方交付税、特別交付税は3,780万5,000円の増額で、既定の予算1億1,563万7,000円と合わせまして1億5,344万2,000円の計上でございます。

下から2段目、款16国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節1教育総務費国庫補助金、

公立学校情報機器整備費補助金127万円の追加は、G I G Aスクール構想を推進するために配置しているI C Tに精通したサポーターの委託料に係る補助を受け入れるもので、補助率は2分の1でございます。

2つ下、目7総務費国庫補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,671万2,000円の増額は、新型コロナウイルス感染症対策として実施した国庫補助事業に係る交付金を受け入れるものでございます。

次の6ページからが歳出でございます。なお、説明欄に記載のない項目は、国庫補助金の受入れによる財源の振替でございます。

それでは、主なものについてご説明申し上げます。2段目、款2総務費、項1総務管理費、目7企画費、ちちぶ定住自立圏包括支援負担金244万8,000円の減額は、負担金額の確定に基づく補正でございます。

最下段、項4選挙費、目3町長選挙費、消耗品費26万円の増額は、投票所土足対応マットの購入費を計上したものでございます。

7ページを御覧ください。最下段、款7商工費、項1商工費、目2商工振興費に計上の各事業は、新型コロナウイルス感染症対策として実施したもので、事業費の確定に基づく補正でございます。

9ページを御覧ください。最下段、款13諸支出金、項2基金費、目1財政調整基金費9,965万2,000円の増額は、歳入歳出差引額の調整のため、財政調整基金へ積立てを行うものでございます。

以上、令和3年度一般会計補正予算（第9号）の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 歳入のほうで新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金、これに関連しての質問をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

皆野町でもコロナ感染症が今までぼちぼちというか、何人かずつ増えてコロナに感染した方がいます。それで、本当に大変心配をしていましたけれども、ここで質問をしたいのは、そのコロナに感染した方が後遺症というのがひどいという方がいらっしゃるのですけれども、そういうのも子供たちではそんなにないのかなと思うのですけれども、大人の方が感染した場合、本当にコロナのその後遺症がひどいということを知っています。それで、町としてはそういうことは把握されていますか。

○議長（大澤金作議員） 健康こども課長。

○健康こども課長（梅津順子） 6番、常山知子議員さんのご質問にお答えいたします。

後遺症につきましては、個々のケースについては把握しておりません。

以上でございます。

○議長（大澤金作議員） 6番、常山知子議員。

○6番（常山知子議員） 把握はしていないのですか。

○健康こども課長（梅津順子） はい。

○6番（常山知子議員） 私は、ぜひ把握して、そしてそういう人たちに対しても、やはり町としてどういった援助ができるのか、医療なのか、それとももっと精神的なものなのかとか、いろいろあると思うのですけれども、やはりそういう方にも寄り添っていただきたいと思います。自分が本当にかかりたくてかかったわけではないのですけれども、そういうふうに治ったとしても、後までこういうふうに残りてしまう。そういう方に対して町としてしっかりと対応していただけたらなと思ひまして、質問をしました。よろしくお願ひします。

○議長（大澤金作議員） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） これをもって質疑を終結します。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより承認第5号を採決いたします。

本件は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、承認第5号は承認することに決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時11分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎同意第16号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第14、同意第16号 副町長の選任について同意を求める件を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 柴崎 勉登壇〕

○町長（柴崎 勉） 同意第16号 副町長の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

副町長に黒澤栄則氏を任命したいので、ご同意をいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

○議長（大澤金作議員） これより本件に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより同意第16号 副町長の選任についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（大澤金作議員） 起立多数です。

よって、同意第16号 副町長の選任については、同意することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時13分

○議長（大澤金作議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。



#### ◎議員提出議案の報告及び上程

○議長（大澤金作議員） 日程第15、議員提出議案の報告及び上程を行います。

今回提出の議員提出議案は、発議第2号の1件でございます。



#### ◎発議第2号の説明、質疑、討論、採決

○議長（大澤金作議員） 日程第16、発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議決議についてを議題といたします。

発議第2号を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○議長（大澤金作議員） 提出者に提案理由の説明を求めます。

6番、常山知子議員。

〔6番 常山知子議員登壇〕

○6番（常山知子議員） 6番、常山です。

発議第2号 ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議決議について。

上記の議案を別紙のとおり、皆野町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提案理由として、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する抗議決議をしたいので、この案を提出するものです。

ご存じのように、去る2月24日、ロシア軍はウクライナに侵攻し、無差別攻撃により、多くのウクライナ国民を殺傷するなど悲惨な状況をつくり出しています。この事態は、ウクライナに対する紛れもない国連憲章違反であり、侵略行為です。絶対に許すことはできません。ウクライナ国民の生命、財産を守るた

めには、ロシア軍の戦闘行為の停止、即時撤退が強く求められます。皆野町議会はロシアによるウクライナ侵攻に対し厳しく非難し、この案を提出するものです。皆様の賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（大澤金作議員） これより本案に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 質疑なしと認めます。

続いて討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 討論なしと認めます。

これより発議第2号を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。



#### ◎議決事件の字句及び数字等の整理

○議長（大澤金作議員） ここで、字句等の整理についてお諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように処理をさせていただきます。



#### ◎閉会について

○議長（大澤金作議員） お諮りいたします。

本臨時会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大澤金作議員） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会は本日で閉会することに決定いたしました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（大澤金作議員） これで本日の会議を閉じます。  
令和4年第1回皆野町議会臨時会を閉会いたします。  
閉会 午前11時21分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長 大 澤 金 作

署 名 議 員 黒 澤 広 治

署 名 議 員 横 田 揚 雄